

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

- ・採用支援・就職イベント企画における外部パートナー（制作会社、フリーランスクリエイター、各種専門家等）とのオープンな連携を推進し、企業規模や業界の枠を超えた新たな価値創出に取り組みます。

- ・取引先のテレワーク導入や柔軟な働き方の実現を、当社の知見・運用ノウハウの共有を通じて支援します。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

- ・取引先との情報共有・データ連携をオンラインツールで円滑化し、業務効率化に寄与する仕組みを整備・提供します。

- ・取引先のIT人材育成・デジタル活用に資する情報共有を行い、サプライチェーン全体のデジタル対応力向上に取り組めます。

c. 専門人材マッチング

- ・人材領域を専門とする立場から、取引先・地域企業の人材確保・専門人材マッチングを積極的に支援します。

- ・採用支援、就職イベント企画、採用コンサルティングを通じて、地域における人材の流動性と適切な人材配置を促進します。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

- ・取引先の災害時等の事業継続を支援するため、リモートワーク前提の柔軟な業務体制を社内で確立し、その知見を共有します。

- ・地震・自然災害等の発生時にも取引先との事業活動を継続できるよう、業務の継続性を確保する取り組みを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

OhEN Funwork Studios 株式会社

企 業 名

代表取締役 鶴 征二

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。